

統括保護観察官としての決意



千葉保護観察所
統括保護観察官

鶴下 正人

千葉県婦性会におかれましては、役職員の皆様が一丸となつて、更生保護事業に取り組み、大きな成果を挙げていただいておりますことを心から感謝申し上げます。

平成二十年六月に更生保護法が施行された後も更生保護の制度改革は進行中です。刑の一部の執行猶予制度を導入し、保護観察の特別遵守事項に社会貢献活動を加えることを内容とする「刑法等の一部を改正する法律」及び「薬物使用等の罪を犯した者に対する刑の一部の執行猶予に関する法律」については、平成二十五年の通常国会で成立し、同年六月十九日に公布されました。社会貢献活動に関する部分については法公布後二年以内、刑の一部の猶予制度に関する部分については法公布後三年以内の政令で定める日に施行されることとなっており、現在、法務本省において政令以下の所要の法令等の策定に向けて検討を進めおり、当庁においても、これらの制度を効果的に運用するため、準備をしております。

薬物依存のある保護観察対象者に対しては、覚せい剤事犯者処遇プログラムなど適切な処遇を実施し、保護観察期間中の再犯を防止し、保護観察終了後も薬物依存からの回復に向けた適

切な支援が受けられるよう、生活環境の調整の段階から保護観察期間を通して、対象者と地域の医療・保健・福祉機関や民間支援団体との連携を目指します。

特に帰住先の定まらない者については、地方更生保護委員会が行う社会内移行調査を活用し生活環境の調整を十分に行い、効果的な保護観察処遇につなげるよう努力します。

福祉職員を配置している千葉県婦性会におきましては、高齢又は障害により自立が困難な刑務所出所者等の円滑な社会復帰を促進するための特別調整や、福祉等の支援が必要な者に対する処遇の取り組みについて、引き続き積極的な收容保護をしていただきますよう、よろしくお願いいたします。

更生保護事業の重要性が社会的に理解され、国民からの期待も増している昨今、世論の追い風を受けながら、再犯防止という大きな壁に立ち向かい、乗り越える勇気を持ちたいと思います。

百日紅 (サルズベリ)



裏庭の桜



紫陽花 (アジサイ)



婦性会の庭には季節毎の花が咲きます。

退会者からの手紙 〈婦性会の皆様に感謝〉

H・O (36歳)

職員の皆様お元気ですか。

婦性会を出て三月二十三日には満期日を迎えた二十四日に施設に顔を出したのですが日曜日だったということもあり、施設長や他の職員の皆様には挨拶ができなかったので手紙を書きました。

施設で生活していた間は、毎日美味しい食事をいただき、なにかと声を掛けてくれたりとか、がままな部分があった僕だったと思いますが、職員の皆様のおかげで今後の生活の道が開けました。就職先では毎日頑張っています。周りの人達にも声をかけてもらうことが多くなり、生活面でも何の心配もなく充実しています。まだ数日ではありますが僕はやっていける自信があります。これから先について自分にはいくつかの目標があるのですが、今やれることを大事にしていき一步一步目標に向かっていこうと思います。

出所し保護施設を出たこれからが本当の更生の始まりだということを忘れずに生活していくので安心して下さい。もう二度とブレることはありません。そして婦性会にいたことも含め今までのことはそっと心に閉まって今とこれからのことだけを考えて前向きに生きていきます。婦性会の皆様にはとても感謝しています。本当にお世話になりました。有難うございました。短文で乱筆乱文ではありますがこの辺でペンを置きます。皆様これからお元気です。

